

報 告 第 1 ～ 3 号 参 考 資 料

令和元年5月28日

平成30年度継続費・繰越明許費・事故繰越し繰越計算書について

---

資 料

---

平成30年度大磯町一般会計継続費繰越計算書概要説明

【報告第1号】……1～4

〔(仮称) 東部子育て支援センター整備事業〕（子育て支援課）  
〔大磯港みなとオアシス推進事業〕（産業観光課）

平成30年度大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書概要説明

【報告第2号】……5～16

〔プレミアム付商品券発行事業〕（政策課）  
〔地域会館整備事業〕（町民課）  
〔風しん追加的対策事業〕（スポーツ健康課）  
〔幼稚園施設整備事業〕（子育て支援課）

平成30年度大磯町一般会計事故繰越し繰越計算書概要説明

【報告第3号】……17～18

〔大磯港みなとオアシス推進事業〕（産業観光課）

平成30年度 大磯町一般会計継続費繰越計算書 概要説明

1. 事業名

050 (仮称) 東部子育て支援センター整備事業

2. 予算科目

(款) 3. 民生費 (項) 2. 児童福祉費 (目) 4. 児童福祉施設費

(節) 13 委託料 (細節) 16 設計監理委託料

(節) 15 工事請負費 (細節) 01 工事請負費

3. 事業概要

大磯町子ども笑顔かがやきプランに基づき、利用者の利便性や子育て支援サービスの拡充を図るため、東部地区に常設の「つどいの広場」となる(仮称)東部子育て支援センターを平成30年度から令和元年度の継続費で整備する。

(設計監理)

- ・契約工期：平成30年6月25日～令和元年10月31日
- ・契約業者：有限会社 清田育男計画設計工房

(工事)

- ・契約工期：平成31年2月21日～令和元年8月16日
- ・契約業者：株式会社 コラム建設

4. 所管課

子育て支援課

5. 事業経過・繰越理由

本事業は、平成30年度から令和元年度の継続費で整備する事業である。

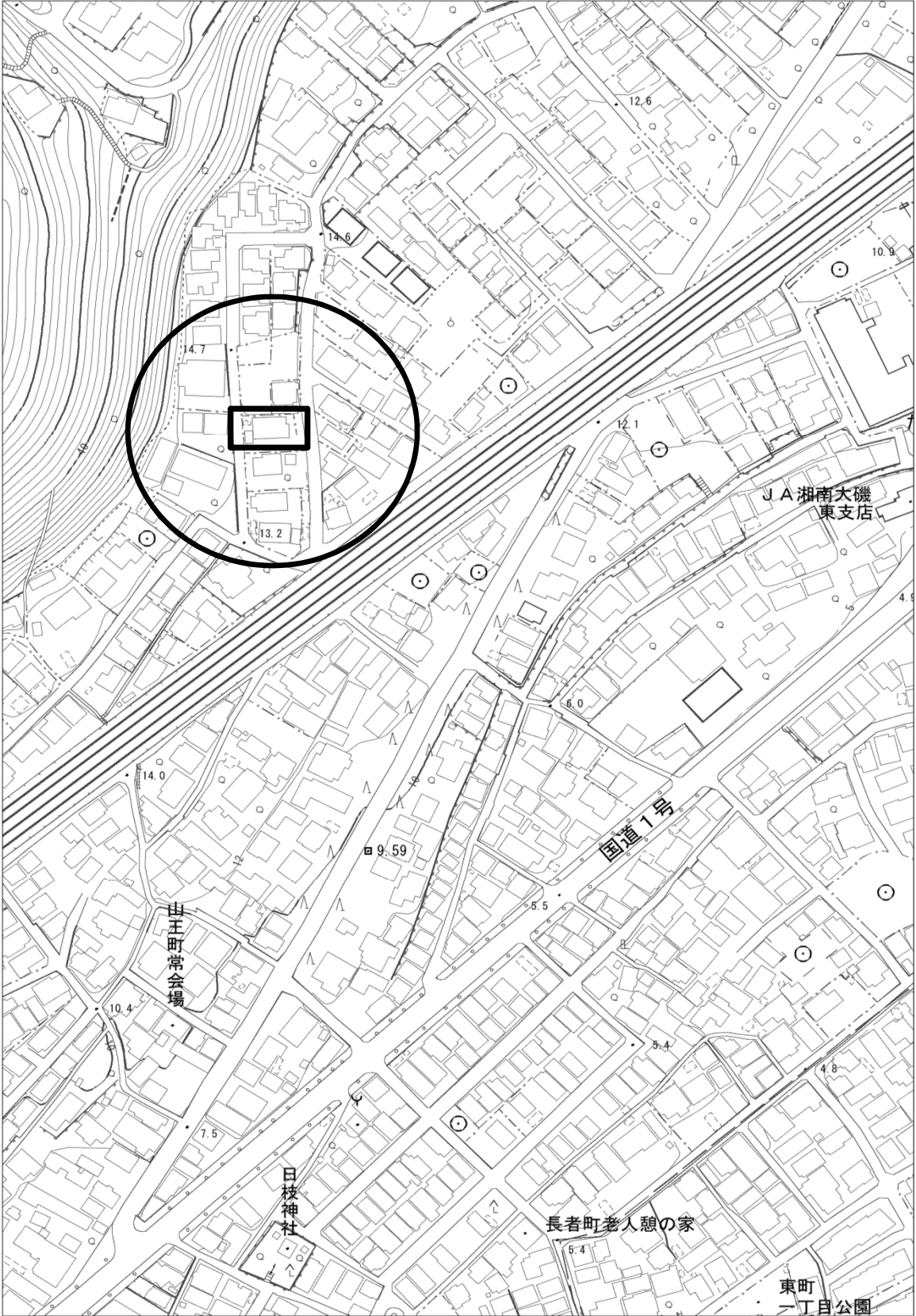
事業の実施にあたり、設計協議等に時間を要し、出来高が予定した年割額を満たすことができなくなった。そのため、令和元年度に残額を繰り越して使用することができるように、繰り越しの手続きを行ったものである。

- ・完了(予定)日：令和元年10月31日

6. 位置図

別紙

# 位置図



件名	(仮称) 東部子育て支援センター整備事業
工事場所	大磯町 大磯 地内

平成30年度 大磯町一般会計継続費繰越計算書 概要説明

1. 事業名

050 大磯港みなとオアシス推進事業

2. 予算科目

(款) 8. 土木費 (項) 6. 港湾費 (目) 1. 港湾管理費

(節) 15 工事請負費 (細節) 01 工事請負費

3. 事業概要

老朽化した漁協施設の建替えに併せ、賑わい創出施設と漁協施設を一体的とした「大磯港賑わい交流施設」を平成30年度から令和元年度の継続費で整備する。

- ・契約工期(当初)：平成31年3月28日～令和2年3月13日
- ・契約業者：匠建設株式会社

4. 所管課

産業観光課

5. 事業経過・繰越理由

本事業は、平成30年度から令和元年度の継続費で整備する事業である。

事業の実施にあたり、設計業務に係る協議等に時間を要し、工事の発注時期を見直したことから、年度内に工事の出来高が発生しなかった。そのため、令和元年度に繰り越して使用することができるように、繰り越しの手続きを行ったものである。

- ・完了(予定)日：令和2年3月13日

6. 位置図

別紙

# 位置図



件名	大磯港みなとオアシス推進事業	工事請負費
工事場所	大磯町 大磯 地内	大磯港

平成30年度 大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書 概要説明

1. 事業名

013 プレミアム付商品券発行事業

2. 予算科目

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費 (目) 1. 一般管理費

(節) 11 需用費 (細節) 01 消耗品費

(細節) 04 印刷製本費

(節) 19 負担金、補助及び交付金 (細節) 11 共同システム負担金

3. 事業概要

令和元年10月から実施される消費税・地方消費税の引上げに伴い、低所得者及び子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、低所得者及び子育て世帯主向けのプレミアム付商品券の発行等を行う。

4. 所管課

政策課

5. 事業経過・繰越理由

令和元年10月の消費税・地方消費税の引上げに伴い国の政策として実施するプレミアム付商品券発行事業について、平成31年3月議会補正予算にて事業費を予算化したが、本事業は、令和元年度に実施する事業であることから、令和元年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰越明許費の議決（別紙議案写）を得たものである。

・完了（予定）日：令和2年3月31日

平成30年度 大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書 概要説明

1. 事業名

050 地域会館整備事業

2. 予算科目

(款) 2. 総務費 (項) 7. 地域協働費 (目) 1. 地域協働総務費  
(節) 13 委託料 (細節) 15 監理委託料

3. 事業概要

(仮称) 茶屋町会館の建設に当たり工事の監理を委託する。

- ・契約工期(当初) : 平成30年5月30日～平成31年3月15日
- ・契約業者 : 有限会社 久保寺敏郎都市・建築設計事務所

4. 所管課

町民課

5. 事業経過・繰越理由

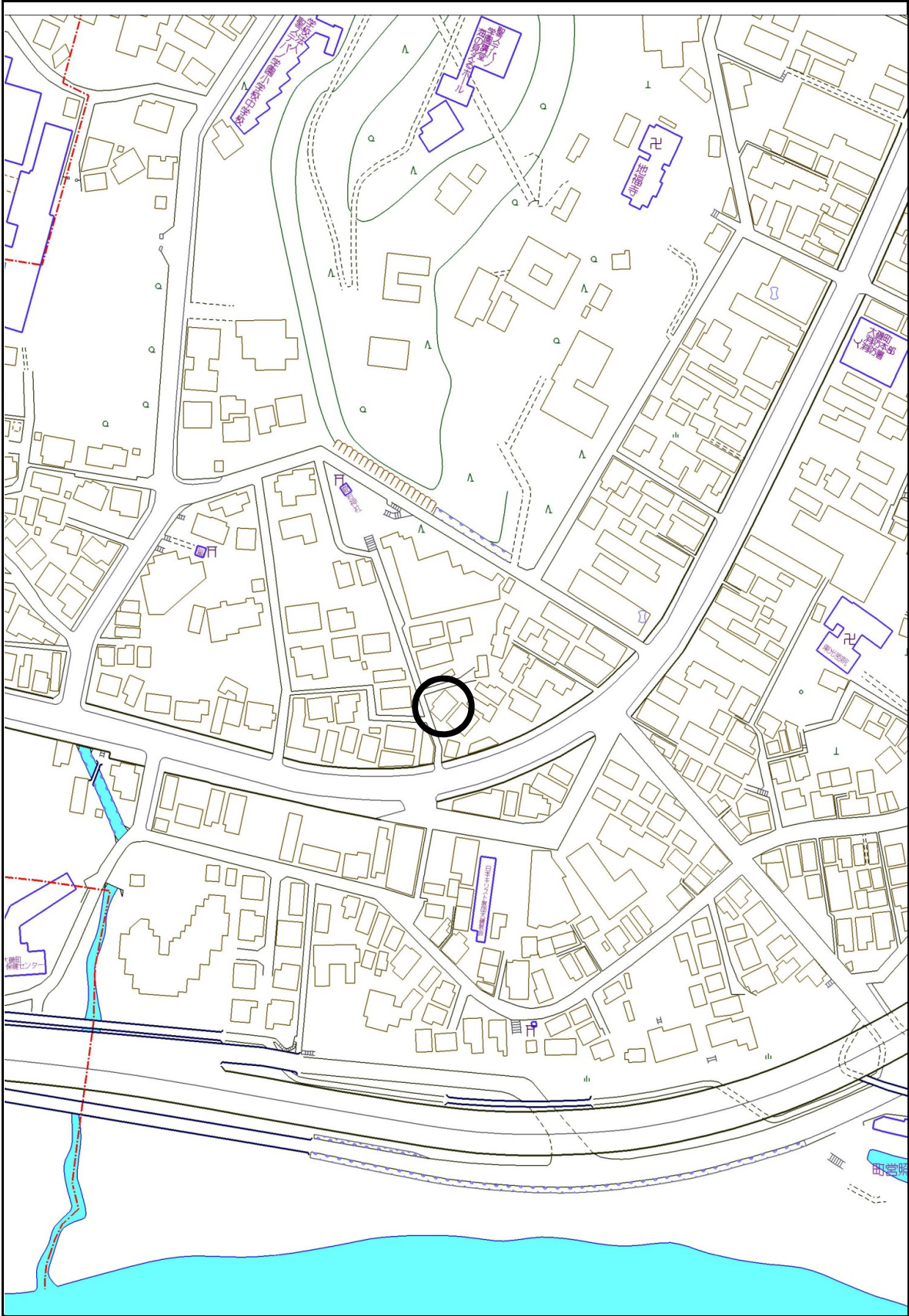
(仮称) 茶屋町会館建設工事について、平成30年6月及び8月に入札を行ったが、いずれも不調となったことから、設計内容を変更し、改めて令和元年度での入札を行うこととなった。そのため、令和元年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰越明許費の議決(別紙議案写)を得たものである。

- ・契約工期(変更後) : 平成30年5月30日～令和2年3月16日
- ・完了(予定)日 : 令和2年3月16日

6. 位置図

別紙

# 位置図



件名	地域会館整備事業
工事場所	大磯町 大磯 地内 茶屋町公民館跡地



平成30年度 大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書 概要説明

1. 事業名

002 風しん追加的対策事業

2. 予算科目

(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 2. 予防費
(節) 11 需用費	(細節) 04 印刷製本費	
(節) 12 役務費	(細節) 01 通信運搬費	
(節) 13 委託料	(細節) 17 風しん追加的対策抗体検査委託料	
(節) 13 委託料	(細節) 18 風しん追加的対策予防接種委託料	

3. 事業概要

風しんの流行を防ぐため、平成31年1月から令和4年3月末までに全国の市区町村において、定期予防接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象に風しん抗体検査を実施し、抗体検査の結果が陰性だった者に対して風しん予防接種を実施する。

・期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

4. 所管課

スポーツ健康課

5. 事業経過・繰越理由

平成31年1月から準備を始め、平成31年4月から事業を実施することから、令和元年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰越明許費の議決（別紙議案写）を得たものである。

・完了（予定）日：令和2年3月31日

平成30年度 大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書 概要説明

1. 事業名

050 幼稚園施設整備事業

2. 予算科目

(款) 10. 教育費 (項) 4. 幼稚園費 (目) 1. 幼稚園費  
(節) 13 委託料 (細節) 16 設計監理委託料  
(節) 15 工事請負費 (細節) 01 工事請負費

3. 事業概要

園児の健康維持や熱中症対策のため、大磯幼稚園にエアコンを設置し、保育環境の整備を図る。

(設計監理)

- ・契約工期：平成31年2月6日～令和元年9月20日
- ・契約業者：株式会社 小林建築事務所

(工事)

- ・契約工期（予定）：令和元年7月～令和元年9月

4. 所管課

子育て支援課

5. 事業経過・繰越理由

本事業は、国の2018年度補正予算により創設された「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」を活用して実施するため、平成30年12月議会補正予算にて事業費を予算化したが、年度内に事業を完了することができないことから、令和元年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰越明許費の議決（別紙議案写）を得たものである。

- ・完了（予定）日：令和元年9月20日

6. 位置図

別紙

# 位置図



件 名	幼稚園施設整備事業
工事場所	大磯町 大磯 地内 大磯幼稚園



【繰越明許費 議案写】  
議案第69号

## 平成30年度大磯町一般会計補正予算（第3号）

平成30年度大磯町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25,246千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,632,019千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

- 第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

- 第3条 地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

平成30年12月18日提出

大磯町長 中 崎 久 雄

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	7 地域協働費	地域会館整備事業	2,160
10 教育費	4 幼稚園費	幼稚園施設整備事業	26,713



【繰越明許費 議案写】

議案第8号

## 平成30年度大磯町一般会計補正予算（第4号）

平成30年度大磯町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ61,039千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,693,058千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成31年2月14日提出

大磯町長 中 崎 久 雄

第2表 繰越明許費補正

(追加)

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
4 衛生費	1 保健衛生費	風しん追加対策事業	8,045



【繰越明許費 議案写】  
議案第17号

## 平成30年度大磯町一般会計補正予算（第5号）

平成30年度大磯町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,271千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,695,329千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

平成31年3月18日提出

大磯町長 中 崎 久 雄



第2表 繰越明許費補正

(追加)

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	プレミアム付商品券発行事業	2,271

平成30年度 大磯町一般会計事故繰越し繰越計算書 概要説明

1. 事業名

050 大磯港みなとオアシス推進事業

2. 予算科目

(款) 8. 土木費 (項) 6. 港湾費 (目) 1. 港湾管理費  
(節) 13 委託料 (細節) 14 設計委託料

3. 事業概要

老朽化した漁協施設の建替えに併せ、賑わい創出施設と漁協施設を一体的とした「大磯港賑わい交流施設」の整備に係る設計業務を行う。

- ・契約工期（当初）：平成30年6月22日～平成31年3月5日
- ・契約業者：株式会社 小笠原設計 横浜事務所

4. 所管課

産業観光課

5. 事業経過・繰越理由

受電設備改修及び漁協施設改良に係る東京電力、神奈川県、漁業協同組合との協議に日数を要し、年度内に業務が完了できなくなった。そのため、令和元年度に当該予算を繰り越して使用することができるように、繰り越しの手続きを行ったものである。

- ・変更契約工期：平成30年6月22日～平成31年3月29日
- ・変更契約工期（最終）：平成30年6月22日～令和元年5月31日
- ・完了（予定）日：令和元年5月31日

6. 位置図

別紙

# 位置図



件名	大磯港みなとオアシス推進事業 設計委託料
委託場所	大磯町 大磯 地内 大磯港